

新型コロナウイルス感染症拡大防止「緊急事態宣言」にともなう

## 『「臨時休校・学校再開」にかかわる私学の生徒と学校実態調査』のまとめ

### 1. 調査の目的

- ① 新型コロナウイルス感染症拡大防止「緊急事態宣言」にともなう「臨時休校中・学校再開後」に私立学校でどのような教育活動が実践されたかについて把握し、情報交換をし、よりよい実践に活かせるよう行いました。
- ② コロナ禍の経済への影響により、私立学校で学ぶ生徒たちの学費納入に対する影響を把握し、コロナ禍下における生徒たちの「学びの保障」をめざして、家計急変補助をはじめ必要な措置を行政へ要請していくために行いました。
- ③ 「臨時休校中・学校再開後」の動きの中での教育条件における問題点を明らかにし、教育条件整備のために必要な措置を行政へ要請していくために行いました。
- ④ 教育労働条件における問題点をあぶり出し、その改善を求めるために行いました。

### 2. 調査の時期

調査は、2020年6月～7月末の期間で加盟校から集約しました。

### 3. 調査方法

- ・別紙の調査用紙を本組合加盟の各学校（全日制私立高等学校及び私立中学校）の教職員組合を中心に配布（各県私教連を通して配布、FAXやメールで配信）し、各学校の協力を得て調査用紙を回収し、全国私教連が集計しました。
- ・学校でのとりくみについて、選択肢について複数回答「可」の形式で答える項目と、選択肢にない内容を記述式で回答する形式をとりいれています。

### 4. 回答状況

- ① 27都道府県 217校から回答を得ています。回答校数は、令和元年度文部科学省「学校基本調査」でみると全国の全日制私立高校 1,293校の16.7%にあたります。
- ② 上記の学校の中には、中学校併設、中高一貫校も含まれています。

### 5. 調査概要

※ 記述回答については別綴じ資料をご参照ください

#### 【1】数値による回答項目とその記述回答より

##### (1) 設問1 休校中（学校再開後）のとりくみについて

|              |   |                         |     |       |
|--------------|---|-------------------------|-----|-------|
| 設問1、休校中のとりくみ | A | 定期的な家庭連絡                | 134 | 61.8% |
|              | B | 分散登校                    | 134 | 61.8% |
|              | C | 希望者の学校預かり               | 15  | 6.9%  |
|              | D | 家庭学習配布                  | 174 | 80.2% |
|              | E | オンライン学習（双方向）            | 83  | 38.2% |
|              | F | オンライン学習（授業・教材配信、TV放映含む） | 161 | 74.2% |
|              | G | その他                     | 22  | 10.1% |

##### 設問1

- 1) オンラインを利用した「双方向」授業は4割弱で、配信型のオンライン学習は74.2%が活用しています。
- 2) 課題配布は8割の学校で郵送等の課題送付
- 3) 定期的な家庭連絡6割以上の学校で
- 4) その他・・・オンライン HR：5 ・オンライン面接：2  
 ・オンライン保護者会：1 ・タブレット貸出3  
 ・感染拡大地域出身寮生の寮生活継続 など

<記述欄> 158校から記述回答がありました … 資料集5ページ～

- ・「動画作成機運が高まり ICT化への足がかりとなった（神奈川N校）」をはじめ ICT化、オンライン授業導入への積極面、感染症拡大第二波への備えとしての積極面を記す記述が1割弱あります。
- ・「全ての学年・家庭が同等の IT環境にはない状況であったので一律、公平な学びの提供はできていない（愛知C校）」「スムーズだったが公平性に欠け、Wi-Fi環境のない生徒には通信費が高額になった点が問題点（香川A校）」など家庭の ICT環境の差によるオンライン授業の困難さ、そのことによる「学びの公平性」についての指摘が4割以上あります。
- ・オンライン授業は準備に時間を要す点、在宅での授業準備時間の扱い、再開後は分散授業＋オンライン授業準備による労働時間超過、得手不得手の差による業務の偏りなど、学校・教職員側の課題を1割以上指摘しています。

・5月下旬から学校が再開されている学校からは、分散登校中、生徒が授業に主体的に参加する姿が見られ、少人数授業の必要性が実感されるという指摘が記されています。

## (2) 設問2 学校での感染予防

|                  |   |             |     |       |
|------------------|---|-------------|-----|-------|
| 設問2、<br>学校での感染予防 | A | マスクの配布      | 126 | 58.1% |
|                  | B | 教室等への消毒液の配備 | 199 | 91.7% |
|                  | C | 子どもの検温      | 169 | 77.9% |
|                  | D | 少人数指導       | 59  | 27.2% |
|                  | E | 分散登校        | 149 | 68.7% |
|                  | F | トイレ等の清掃・消毒  | 134 | 61.8% |
|                  | G | その他         | 37  | 17.1% |

### 設問2

- 1) 9割を超える学校が教室等に消毒液を配備しています。
- 2) 8割弱の学校で「子どもの検温」の回答がありますが、自宅での検温結果の申告という形が多いようです。
- 3) 7割弱の学校が「分散登校」の回答をしています。一方で、少人数指導は3割に達しておらず、教室の「密」状況は解消できていない、という実態が読み取れます。

<記述欄> 128校から記述回答がありました…資料集9ページ～

- ・「少人数学級の実現」の要望を合わせて記述回答の4割弱が「教室の密」解消の困難さを訴える内容でした。また、「密」に関してはスクールバス(2件)はじめ登下校時の「密」の問題を指摘する回答がありました。「密を避けることや少人数での授業も考えたが、教室数の問題や教室の広さの関係で実施できていない。(熊本A校)」の記述に代表されます。
- ・また、記述回答の2割弱が消毒に関する訴えでした。消毒液の入手困難、消毒作業の困難についてでした。
- ・消毒作業の困難については、「移動教室は使用のたびに担当教員が消毒することになっていて、次の授業に間に合わない。(神奈川C校)」の記述に現れているように、教職員数の不足が大きな原因の一つといえます。
- ・「手洗い」の可能な水場、トイレの数の不足も記されています。

## (3) 設問3 再開後の教育課程にかかわって

|                   |   |              |     |       |
|-------------------|---|--------------|-----|-------|
| 設問3、<br>「再開後の教育課程 | A | 長期休業期間の短縮    | 198 | 91.2% |
|                   | B | 土曜授業の実施・拡大   | 27  | 12.4% |
|                   | C | 平日の授業時間の増加   | 10  | 4.6%  |
|                   | D | 行事の縮減        | 172 | 79.3% |
|                   | E | 放課後補習実施(又は増) | 18  | 8.3%  |
|                   | F | 学習単元の調整      | 32  | 14.7% |
|                   | G | その他          | 12  | 5.5%  |

### 設問3

- 1) 9割超の学園で長期休業の短縮が行われ、8割弱の学園が行事の縮減を行っています。
- 2) 「授業時間の増加」「放課後補習実施」が1桁台に止まる中で、「学習単元の調整」も14.7%に止まっています。
- 3) 多くの学校が、平日の授業時間の組み方は変更せず、休業期間の短縮と行事縮減で授業数を確保しようとしていることがうかがえます。

<記述欄> 155校から記述回答がありました…10ページ～

- ・4月5月を中心に1学期の行事は、ほとんどの学園で中止。平日の時数を1コマ増にして行事を確保する学園もあります(宮城D校)。また、オンライン授業を時間数としてカウントし可能な限り行事開催を保障した学園があります(宮城C校)。
- ・夏休みの状況については具体的な短縮日数、短縮期間を記述した回答が74校ありました。1週間～10日短縮の学校が12校、2～3週間短縮が最多で48校、休みが10日間以下の学校が14校ありました。1週間以内の短縮は東北地方に多く見られています。また、県総体などの行事の中止により、夏季休業を短縮しなくても授業数を確保できるという指摘も出ています(青森G校)。
- ・オープンスクールをはじめ募集行事開催の困難も記されています。オンラインによるオープンスクールや予約制で参加人数を限定する形での開催などが模索されています。
- ・修学旅行、研修旅行、宿泊行事の実施時期、中止判断時期に苦慮していることが記されています。

## (4) 設問4 教職員への感染防止策

|                    |   |           |     |       |
|--------------------|---|-----------|-----|-------|
| 設問4、<br>教職員への感染防止策 | A | 検温等体調の報告  | 107 | 49.3% |
|                    | B | 在宅勤務の奨励   | 113 | 52.1% |
|                    | C | 勤務時間の縮減   | 94  | 43.3% |
|                    | D | マスクの配布    | 95  | 43.8% |
|                    | E | 職員室3密回避対策 | 96  | 44.2% |
|                    | F | その他       | 26  | 12.0% |

### 設問4

- 1) 在宅勤務の奨励は5割強の範囲に止まり、勤務時間の縮減では5割を切っています。更に学校再開後はほとんど無しです。
- 2) 4割強の「職員室3密回避対策」も打ち合わせ、会議の会場変更の範囲。「職員室自体の『密』は解消されずが多数です。
- 3) どの項目も5割台を超えない数値になっており、教職員への感染防止対策は、自己責任、または後回しになっているのが実状です。

<記述欄> 128校から記述回答がありました…資料集14ページ～

- ・勤務時間の縮減については、クラブ活動が停止中は自動的に「縮減」となっていたという回答があります。
- ・臨時休校中にローテーション勤務を取り入れた学園があります。
- ・学校再開後、マスク、フェイスシールド着用での授業による体力消耗についての言及が多く記述されています。
- ・通勤における公共交通機関使用についての不安が記述されています。

## 【2】「コロナ禍での家計急変による生徒の学費滞納状況とその対応について…」設問6 設問7

### (1) コロナ禍による学費納入についての実態…設問6

- ① 学費滞納申請 中学：9校、高校35校（高校回答校中16.1%、8割強の高校で未納状態が現れていない）
  - 1) 滞納申請のあった35校の生徒数合計38,326人に対して申請者数合計が924人。2.41%となります。  
回答高校の全生徒数（191,010人）に対する率では0.48%となります。
  - 2) 高校の申請数最大…神奈川A校133人（11.8%）→例年と大きな差がなく、コロナ禍原因とは言い切れない
  - 3) 愛知M校108人（6.86%）、P校100人（6.21%）、岡山A校87人（7.73%）、神奈川Z校85人（6.85%）、愛知Z校72人（6.13%）、大阪A校47人（3.79%）、兵庫D校42人（10.3%）、千葉B校37人（12.13%）、岩手F校30人（8.82%）、愛知H校22人（1.80%）、神奈川：J校19人（2.38%）、東京F校13人（1.82%）、東京N校13人（1.57%）兵庫F校12人（1.33%）、大阪G校10人（0.45%）、東京G校8人（0.65%）など
  - 4) 千葉B校37人の多くは海外からの留学生
- ② 学費にかかわる相談件数 中学5校、高校27校（高校回答校中12.4%の高校が把握）
  - 1) 高校での最大相談件数…愛知A校で100人（7.94%。未納は10名：0.79%）
  - 2) 愛知P校50人（3.1%）、兵庫：C校38人（4.4%）、愛知M校20人（1.2%）、岩手F校10人（2.9%）など
  - 3) 中学校での相談件数最多は東京T校の4人だが（0.94%）にあたる

### (2) 学園独自家計急変制度について…設問7 86校が記述で回答しています。資料集22ページ～

- ① 学園独自の家計急変制度の有無等
  - 1) 独自制度あり19校（後援会・同窓会・PTA原資の制度含む）、延納許可対応15校となっています。
  - 2) 12校が学園法人からの一律支給を行っています。
    - ・一律支給を行っているのは、ほぼ大学附属校といえます。
    - ・「情報機器環境整備補助」という名目で支給している学校が多数です。
- ② 東京の学園独自家計急変制度…独自制度あり19校中7校が東京の学校
  - 1) 東京都には、学園独自補助制度についてその4/5を翌年の経常費補助に計上する制度があります。
  - 2) コロナ禍にかかわる今年度分については、5/5補助すると都議会で決定しました。
- ③ 愛知県各学園での一律支給の動き、学園独自制度の創設の動き
  - ・愛知私教連では、「生徒への学費補助支給」を、'20私学春闘の柱の一つに据えて法人と交渉をすすめています。

## 【3】教職員の労働条件・不安にかかわる回答…設問5 記述式

### (1) 専任教職員の勤務・労働条件に関わる回答 168校が記述で回答しています…資料集17ページ～

- ① 専任教職員の労働条件については、労働時間問題が第一課題となっています。
  - 1) 在宅勤務、オンライン授業準備で就業時間が曖昧になったまま際限なく延びる問題
  - 2) 分散登校、消毒作業など業務増加による就業時間の延長
  - 3) 夏季休業短縮、1日の就業時間延長による時間外労働協定（36協定）の曖昧化
  - 4) 有休取得強制に対する誤解
- ② 賃金・一時金については、無謀な切り下げなどの問題は記されていません。
  - 1) 但し授業料返還要求が父母から出たら一時金削減の可能性を予告する学園があります（滋賀D校）。
- ③ 持病のある方、「密」が避けられない問題等、感染の危険等に対する不安が記されています。
- ④ ICTスキル差による仕事量の偏りへの批判の一方で、青年がベテランに教授する新たな関係の評価もあります。

### (2) 非常勤講師・非常勤職員の労働条件に関わる回答 145校が記述で回答しています…資料集20ページ～

- ① 145校回答のうち削減支給（提案）は17校。うち4校は組合の動きで100%支給へ転換させています。
  - ・削減例…東京D校25%カット、大阪K校は授業実働分制で4～5月0円、滋賀C校で授業減少分賃金保障なし、東京T校6割支給、京都A校は授業減少分保障なしで月収半減、愛知H校、K校は持ち時間数分は支

給し、交通費については出勤日のみ支給

② 教職員組合が交渉で押し返した例

- ・宮城 D 校では、学園が未支給方針を出したことに對し、組合が反対し要求を提出。「持ち時間を上限に出勤して行った業務を授業時数にカウントして支給。教材研究も業務対象に含む」という内容を実現しました。
- ・新潟 B 校では ALT への不支給提案が出されたところを組合が直ちに交渉し支給へ転換させました。
- ・岡山 D 校は学園の提案前に年間予定収入が減少しないよう要求し、確認しました。
- ・広島 E 校では、実働コマ単価制のため「70%支給」と学園が提案した事に対し、オンライン授業サポート、そのための打ち合わせ、課題作成への参加を業務扱いとして支給対象へ。充足しきれない時間は休業手当対応。

③ 非常勤講師は、生活のため塾等の講師を兼任している場合があります。夏季休業の延長による授業日程と兼任先の日程との調整の不安が挙げられています。

**【4】生徒・父母・教職員の要望 …設問8 設問9 記述式**

(1) 「生徒の特徴的な声・父母の要望」…回答記入校 84 校 … 資料集 24 ページ ～

- ① 授業料徴収への異議 12 件…1 校で 20 件の抗議・異議も
- ② 登校不安 12 件…学校での感染防止対策への不安、通学時の安全に対する不安
- ③ 進路への不安 9 件…オープンキャンパス、体験学習ができない問題、入試日程への心配  
うち 2 校からは経済的理由での進学→就職への進路変更
- ④ オンライン授業実施要求 6 件…公立と比較したうえでの実施要求 「課題」の量への疑義 2 件
- ⑤ 学費不安 5 校、経済的理由によるバイト申請 2 件
- ⑥ 生徒の体力低下懸念…3 件
- ⑦ 学校行事復活要望 3 件、部活復活要望 2 件

(2) 私学が抱える「課題」と「行政への要望」…回答記入校 85 校 … 資料集 26 ページ ～

- ① ICT 環境・基盤整備（機器所有含む）…20 校
- ② 家計急変対策（国で制度創設を）…15 校
- ③ 経常費補助・学費無償化…9 校、 感染防止補助…9 校
- ④ 進路対策（主に大学入試日程）…4 校、教育課程（柔軟）の明確化…5 校、高校入試の対応…2 校
- ⑤ 公私間差別の是正 バス差別…2 校、 計画設定での私学度外視批判…2 校、

**6. わたくしたちの要望**

(1) 私立学校に学ぶ子どもたちの「学ぶ権利」の保障を強く求めていきます

- ① 私学に学ぶすべての子どもが、コロナ禍による経済停滞により学費の心配（未納、滞納）をせずに、学びつづけていけるための施策を求めます。学費の「後期納入」「2 期納入」「3 期納入」など年度の後半期にむけて、家計急変補助制度の拡充を国、自治体に求めます。
- ② 子どもたちが安全に安心して学ぶことができる教育条件の拡充を求めます。
  - 1) 教室の「密」を解消するために、20 人学級の実現をめざし、当面、すべての私学で 35 人以下学級の実現を可能にする経常費補助の拡充を求めます。
  - 2) すべて私立高校、幼稚園に専任の養護教諭を配置できる措置を求めます。
- ③ 教育条件整備の公私間格差を解消する措置を求めます。
  - 1) 家庭の ICT 基盤の整備については、公私の格差のない措置を国に求めます。
  - 2) 通学の公共交通手段をはじめ、「学ぶ」生活にかかわる施策は、公私の差別なく措置することを国・自治体に求めます。

(2) 教職員が安全に笑顔で子どもたちに向き合うための教育労働条件の保障、改善を求めます

- ① 専任教職員の増員を強く求めます。
  - 1) 専任教職員増を実現できる私学経常費助成の大幅増額を求めます。
  - 2) 有期雇用教職員の専任化を強く求めます。
- ② 新型コロナウイルス等、感染防止をはじめ教職員が安全に子どもたちと向き合える措置を求めます。
- ③ 教職員の賃金、労働時間等、労働条件の切り下げとまらない措置を求めます。

以上